

2025 年 12 月 26 日

国立大学法人山口大学

教育学生担当副学長 葛 崎偉 殿

学生支援部長 湊 由己 殿

山口大学教職員組合

執行委員長 三原 敏秀



学生の印刷物配布規制問題について

2025 年 11 月 18 日（火）に開催された令和 7 年度第 8 回教学委員会において、学生のビラ配布原則禁止が提案されたことについて、当組合が 12 月 2 日（火）に書記長名で中井智明学生支援課長に質問書を提出したが、回答指定期限の 12 月 5 日（金）午後 4 時までには連絡のないまま回答が提示されなかったことは極めて遺憾である。その後、同日に事情を尋ねる督促メールを送信したものの、それに対しても返答はなかった。

そのためやむなく、12 月 9 日（火）午前 11 時半頃に総務企画部長・総務課長に同課長への事情聴取及び「指導」を依頼した。これを受けて、総務課長が同日ただちに同課長と合って話したところ、分かりましたと答えたとのことであった。

そのため、12 月 17 日（水）に再度の質問書を提出したが、これに対しても回答指定期限の 12 月 19 日（金）午後 3 時になっても、何ら連絡のないまま回答を提示しないという不誠実な対応が繰り返された。こちらについては、その 3 時間後、午後 5 時 53 分に同課長から、「現在上司と相談中ですのでもう少ししばらくお時間をいただきたいと存じます」とのメールが着信した。

なおこの間、12 月 12 日（金）午後に、学生が担当副学長・学生支援部長へ抗議の申入れ行動に出向いた際、同課長は両名とも所用あるいは不在につき対応不能として学生の入室を制止したが、両名はともに在室していたことが判明しており、これも、虚言を述べたものと言わざるを得ない。

その後、12 月 22 日（月）に当組合から同課長に、回答提示見込を連絡いただきたいとのメールを送信し、併せて回答の遅延状況によっては同課長の上司へ団体交渉を求めることになる旨、伝えたところである。

結局、本年最終営業日である 12 月 26 日（金）午後 4 時になっても連絡がなかったため、当組合から同課長席へ電話連絡したところ、休暇を取得し不在であることが判明した。

以上、本件についての経過を記したが、この対応状況は不誠実の極みであり、職務不履行としてその責任が問われる問題対応である。

このため、同課長が相談した上司、教育学生担当副学長もしくは学生支援部長であろうが、2026 年 1 月 7 日（水）までに両名による釈明を行うとともに、この間の申入れ 2 件に対する回答提示を求める。

以 上